

施設に入所されている皆様は、家賃軽減等の認定の更新時期です

現在お持ちの負担限度額認定証およびグループホーム家賃軽減の有効期限は、平成28年7月31日です。6月中旬に更新案内をお送りします。**更新の手続きを行わなかった場合、8月以降の減免が適用できません**ので、更新案内が届きましたら必ず手続きをお願いします。

介護給付適正化について

介護給付適正化とは、必要とする介護サービスを過不足なく、適切に提供することにより、介護保険の質の向上を目指すものです。今後の介護保険料の上昇を抑えることにもつながります。

●介護給付費通知をお送りします●

6月から7月にかけて、要介護（要支援）認定をお持ちの方に、平成27年10月から平成28年3月までに使われた介護サービスにかかった費用の一覧をお送りします。内容をご覧になり、お手持ちの領収証等と照らし合わせて金額や利用回数に相違がないかを確認してください。

●介護給付費適正化支援システム「トリトンモニター」を導入しました●

トリトンモニターは、要介護認定の情報と実際に行われたサービスの情報を突合し、必要なサービスが正しく提供されているかどうかを検証するシステムです。事業所の方には、場合により必要な調査も行いますのでご協力ください。

「鏡野町認定認知症カフェ」が2か所誕生しました!

認知症の方とその家族を支える新しい心のよりどころです。

- *認知症についての相談や、同じ立場の方同士の情報交換ができます。
- *地域の方が認知症を理解し交流できる場です。
- *どなたでも参加していただけます。



★オレンジ・カフェ ねんりん

場 所：芳野病院 4階 88記念ホール
 開催日時：毎月第2木曜日
 13：30～16：00
 参 加 費：200円（お飲物とお菓子代等）

※お問い合わせ先：芳野病院
 Tel.0868-54-0312 FAX0868-54-2137

★オレンジ・カフェ かがみの

場 所：介護予防センター
 （鏡野地域福祉センター敷地内）
 開催日時：毎月第4水曜日
 13：30～15：30
 参 加 費：200円程度（お飲物とお菓子代等）

※お問い合わせ先：地域包括支援センター
 Tel.0868-54-2984 FAX0868-54-0505

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課介護保険係

**電 話 (0868) 54-2986
 F A X (0868) 54-2891**